

伝えたい気持ち 大切に

城南中で手話講座

新宮市立城南中学校は23日、新宮市聴覚障害者協会副会長の須川陽一さんを講師に招き、2年生(61人)を対象とした手話講座を開いた。

同校は和歌山県に手話言語条例が平成29年に設立されたのをきっかけに、本格的に手話講座の取り組みを開始している。昨年もあり、本年度も「障害のある人とのバリアを超えて人とのコミュニケーションを身につけて、すきな社会を作る」ことを目的に取り組みを行っている。

はじめに、須川さんの経験談を聞き、障害を抱えての生活の大変さなどを生徒らは理解した。振動が起きる目覚ましや、自宅に訪問者が訪れた時に光で知らせてくれる機械などを紹介。須川さんは「勉強になりましたか」と生徒らに聞くと、全員両手を使い「オッケー」のサインを見せた。

また、障害者差別解消法の「合理的配慮」についても学習。車椅子で困っている人には手伝いをすることや、点字ブロックの上にはものや自転車置き場がないことのほか、聴覚障害がある人への言葉の伝え方も学んだ。手話以外にどのような伝え方があるかと聞かれ、生徒らは「筆談」「身振り」「空書」「口話」とそれぞれ

れ正解を答えていた。須川さんは「伝えたいと思う気持ちが何より大切。相手の顔をしっかりと見て伝えること」と呼び掛けた。

このあと、実際に「おはよう」「こんにちは」「お手伝いしましょうか」などの手話での伝え方を教わり、生徒らは動作をまねて覚えていた。

終わりに須川さんから「聞いてくれてありがとう」という手話に生徒らも全員で「ありがとうございました」と手話で返した。

家に訪問者が訪れたことを知らせる装置



最後に全員手話でお礼を伝えた

県条例制定契機に毎年学習

新宮市立城南中学校は23日、新宮市聴覚障害者協会副会長の須川陽一さんを講師に招き、2年生(61人)を対象とした手話講座を開いた。同校は和歌山県に手話言語条例が平成29年に設立されたのをきっかけに、本格的に手話講座の取り組みを開始している。昨年もあり、本年度も「障害のある人とのバリアを超えて人とのコミュニケーションを身につけて、すきな社会を作る」ことを目的に取り組みを行っている。



家に訪問者が訪れたことを知らせる装置